

地域包括支援センターの名称について

1 概要

令和5年7月5日の地域包括支援センター運営委員会（第8期計画期間 第8回会議）において、高齢者人口が条例で定める基準を超える、松森地域包括支援センター及び西中田地域包括支援センターにかかる圏域を、**資料2—1**のとおり、日常生活圏域（中学校区）ごとに分割することについて承認を得ている。

2 見直しについて

日常生活圏域（中学校区）にあわせた分割後の圏域の名称については、以下のとおりとする。

(1) 松森圏域・向陽台圏域にかかる分割

担当するセンターが変わらない「松森圏域」、「向陽台圏域」については名称を変更せず、センターを新設する松陵中学校区について「松陵圏域」とする。

現 行		見直し後圏域	
松森圏域 (6,616)	鶴が丘中学校区 (4,079)	鶴が丘中学校 (4,079)	松森圏域
	松陵中学校区（向陽台担当圏域を除く）(2,537)	松陵中学校区 (3,449)	松陵圏域
向陽台圏域 (4,670)	松陵中学校区（永和台・歩坂町） (912)		
	向陽台中学校区 (3,758)	向陽台中学校区 (3,758)	向陽台圏域

※ () 内の数字は令和6年度当初の推計人口

(2) 西中田圏域・袋原圏域・四郎丸圏域にかかる分割

担当するセンターが変わらない「西中田圏域」については名称を変更せず、現行の袋原圏域は中田中学校区と一致することとなる「中田圏域」とし、四郎丸圏域については地域の声や実情を踏まえて「東中田圏域」とする。

現 行		見直し後圏域	
西中田圏域 (6,706)	柳生中学校区 (4,216)	柳生中学校区 (4,216)	西中田圏域
	中田小学校区 (2,490)	中田中学校区 (5,373)	中田圏域(★)
袋原圏域 (4,152)	袋原小学校区 (2,883)		
	袋原中学校区（袋原1～3丁目、4丁目の一部）(1,269)	袋原中学校区 (5,134)	東中田圏域
四郎丸圏域 (3,865)	袋原中学校区（袋原圏域除く） (3,865)		

※ () 内の数字は令和6年度当初の推計人口

★ 中田圏域の詳細については**資料2—1**参照

3 地域包括支援センターの名称について

以上より、松陵中学校区に新設するセンターについては「松陵地域包括支援センター」に名称を決定し、現行の袋原地域包括支援センターについては「中田地域包括支援センター」に、現行の四郎丸地域包括支援センターについては「東中田地域包括支援センター」に名称を変更する。